

令和4年度第1回消費生活対策審議会概要

開催日時	令和4年9月14日(水) 10:00~11:37
場 所	三重県栄町庁舎3階 研修室及びZoomによるオンライン開催
出席者	大藪委員、斎藤委員、佐藤委員、早川委員、平島委員、陰地委員、北岡委員、鈴木委員、富田委員、井坂委員、津田委員
事 項	<p>【議題】</p> <p>①会長及び副会長の選任について</p> <p>②消費者教育研究部会の委員の指名について</p> <p>③令和4年版県政レポートについて</p> <p>④みえ元気プラン(案)について</p> <p>⑤令和4年度消費生活に関する事業概要について</p> <p>⑥三重県消費者施策基本指針に掲げる主要施策の令和3年度実施結果及び令和4年度実施概要について</p>
審議経過 審議結果	<p>議事</p> <p>①会長及び副会長の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局案を提案 <p>会長：平島委員 副会長：鈴木委員</p> <p>全会一致で承認された。</p> <p>②消費者教育研究部会の委員の指名について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局案を提案 <p>学識経験者：大藪委員、斎藤委員、佐藤委員、早川委員 消費者代表：陰地委員、富田委員 事業者代表：津田委員</p> <p>全会一致で承認された。</p> <p>③令和4年版県政レポートについて</p> <p>●委員</p> <p>資料3について、消費生活トラブルにあった人の人数を把握しているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>講演会等でアンケートを行っており、消費者トラブルにあった場合の相談先についての設問において、消費生活センターを選ばれた方の割合である。</p>

審議経過
審議結果

④みえ元気プランについて

●委員

(消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合の) 目標が 92%ということだが、相談してトラブルが解決しないケースもあるということか。

(事務局)

消費生活相談員が相談者の方の間に入って解決に至るのが斡旋ですが、100%はなかなか難しいので、この目標となっている。

⑤令和4年度消費生活に関する事業概要について

⑥三重県消費者施策基本指針に掲げる主要施策の令和3年度実施結果及び令和4年度実施概要について

(事務局)

成年年齢引き下げに関して、学校現場での課題や取り組みを教えてください。

●委員

消費者教育について、特に定時制の生徒に対してしっかりかかわっていく必要があると感じる。学校の授業内で取り入れていくのはもちろん、授業外での総合的な環境の授業の中にも取り入れていかなければならないと感じる。

●委員

小学校では、成年年齢引き下げに関する課題や取り組みについてはない。しかし、小学校一年生から、児童が一人一台タブレットを活用して学習を進めている状況の中で、そこからインターネットにつながった時のトラブルや危険な部分について、総合の授業の学習で取り上げていくところもあると思う。そういったところも視野に入れて、児童が主体的に身につけ、授業の効果が出るよう取り組んでいこうとしているところである。

●委員

不用品回収トラブル(電話をかけた後に訪問し、不用品以外のものを買いとっていくケース)について最近よく聞くが、そういったトラブルは三重県でもあるのか。

(事務局)

こういった訪問購入、訪問買取りといったトラブルは三重県でもあり、全国的にも紹介されている事例である。消費者庁や県消費生活センターでも啓発を行うなどしており、啓発パンフレットの

審議経過
審議結果

中にも紹介されている。お渡しした資料の中でも相談件数を紹介している。

●委員

青少年消費生活講座について、多くの学校を訪問して周知することが大変ならば、オンラインを使って行うのはどうか。また、特に高校一年生くらいの生徒に周知していただければと思う。

(事務局)

三年間で、県内の高校、大学、短大をすべて回らせてもらいたいと考えている。効率よく周知できる方法を学校現場の方とも相談しながら進めていければと思う。

●委員

三重県では、弁護士の方が高校に教えに行くことはあるか？

(斎藤委員)

三重県では弁護士会から消費者教育の関係で学校に派遣されるということはほとんどない。

●委員

投資の勧誘も含めた SNS 関連のトラブル等の教育について弁護士の方に携わってもらえたらよいのでは。

(事務局)

教育委員会や弁護士の方とも連携して、積極的に取り組めたらと思う。

●委員

消費生活トラブルについて相談された方が弁護士相談につながる事例が最近ほとんどないので、県や市町の相談員の方にはうまくつないでもらいたい。

また、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置促進のために働きかけを行ってほしい。

(事務局)

法的なアドバイスがほしい場合、相談者の方には三重弁護士会や三重県司法書士会の連絡先を紹介しているが、その後の行動は相談者自身に委ねている状況である。相談員に対しては、もう少し積極的に相談してもらおうよう周知していくようにしたい。(今年度は1件)

見守りネットワークについては、市町消費者相談窓口と福祉関連の団体との中で連携が存在するところもあるとは思うが、見守りネットワークという形をとっていない市町が多いのが現状。市

町の負担を減らし、実質的に機能していくように調整を図っていききたい。

●委員

三重県での靈感商法の現状はどうか。

(事務局)

国民生活センターが管理しているパイオネットでは、靈感商法は開運商法として分類している。パイオネットによると、相談件数が増えてきているというわけではない。県としては国の対応に注視しながら対応していく。

●委員

銀行協会ではお客様の相談や苦情を受けている。また、全国銀行協会では年間約 150 件の相談に対処している。

加えて、成年年齢引き下げに伴い、金融経済教育についても力を入れているので、学校関係者の皆様には需要がありましたらぜひ、申し込んでいただけたらと思う。